

新市建設計画小委員会
第 10 回 委 員 会 議 案

平成16年3月25日(木) 13:00~

石狩市議会 第1委員会室

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会

第 10 回 新市建設計画小委員会会議次第

開催日時：平成 16 年 3 月 25 日（木）13：00～

開催場所：石狩市議会 第 1 委員会室

1 開 会

2 協議事項

- (1) 新市建設計画の検討・協議について

3 その他

- ・次回会議の開催等について

4 閉 会

合併まちづくりプラン
(案)

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会

平成16年 月

目 次

1	序論
(1)	計画の趣旨
(2)	計画の構成
(3)	計画の期間
2	新市の概況
(1)	位置と地勢
(2)	人口・就業構造
(3)	将来推計人口
3	新市のまちづくりの基本方針
(1)	新市建設の基本理念
(2)	将来像
(3)	まちづくりの方針
(4)	土地利用の方針
4	新市の施策
(1)	重点施策
(2)	テーマ別の施策
①	しっかり！暮らしの基盤
②	はつらつ！日々の暮らし
③	もりもり！まちの活力
④	きらきら！風、みず、みどり
⑤	すこやか！みんなの心とからだ
(3)	原則に基づく施策の推進
①	地域の輝きを大切に
②	一人ひとりが主人公
③	しなやかな行財政体制
5	北海道事業の推進
(1)	北海道の役割
(2)	新市における北海道事業
6	新市まちづくり基金（仮称）の設置
7	公共的施設の適正配置と整備
8	財政計画

1 序 論

(1) 計画の趣旨

本計画は、石狩市・厚田村・浜益村の3市村を一体的なまちと想定し、合併するとした場合の新市がめざす方向性を示すものとして作成した、新市将来構想の実現に向けて、具体的な事業計画に基づき、合併によるまちづくりの指針を定め、合併後における新市の速やかな一体化に配慮するとともに、地域の特性を活かした均衡ある発展と市民福祉の向上をめざすものです。

(2) 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりの基本方針と、その実現のための施策、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画を中心に構成します。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間とし、平成17年度から平成21年度までを前期計画期間、平成22年度から平成26年度までを後期計画期間とします。

2 新市の概況

(1) 位置と地勢

新市は、石狩支庁管内の北部に位置し、札幌市と隣接する総面積 721.86 km²のまちであり、日本海に面する約 80 kmの海岸線や暑寒別天売焼尻国定公園など、海・川・山の自然豊かな地域です。市域の南部には、重要港湾石狩湾新港を有するとともに、石狩川流域に広がる石狩平野には市街地が形成されています。

気候は、海洋性を呈し、夏冬の気温差は少なく積雪地域としては比較的温暖であり、また一年を通じて海からの風が比較的強い地域となっています。

(2) 人口・就業構造

現在までの人口動態は増加傾向で推移してきており、平成 12 年国勢調査では、59,734 人となっています。その年齢別の構成では、高齢者（65 歳以上）比率が全道平均（18.2%）及び全国平均（17.3%）よりも低く、また年少人口（15 歳未満）比率は全道平均（13.9%）よりも高くなっていますが、平成 7 年と平成 12 年との比較からは、少子・高齢化傾向の進行が見受けられます。

就業構造（平成 12 年）は、第 1 次産業 5.5%、第 2 次産業 27.2%、第 3 次産業 64.8%であり、経年変化では、第 1 次産業比率の低下と、第 3 次産業比率の拡大が進んでいます。全道平均と比較して、第 1 次産業と第 3 次産業の比率が低く、第 2 次産業の比率が高いという特徴があります。

図 1 新市の位置

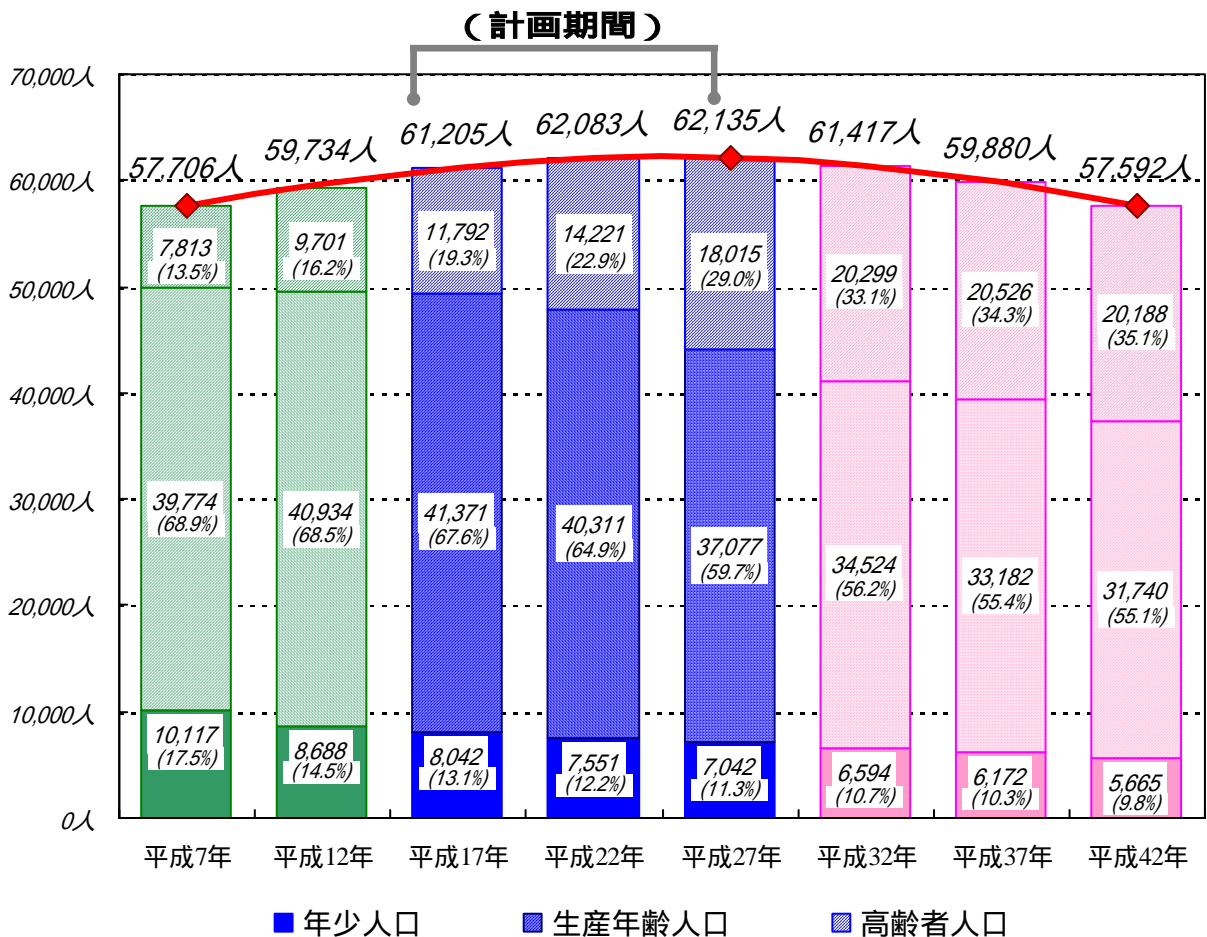


(3) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の市区町村別将来推計人口（平成15年12月推計）」による平成17年から平成42年まで5年ごとの将来推計人口では、新市の人口は計画期間である平成17年から平成26年までの間は増加傾向にあるものの、平成27年の62,135人をピークに、その後、減少傾向に転じることが予測されています。

平成27年における年齢別人口は、年少人口が7,042人（構成比11.3%）、生産年齢人口（15～64歳）が37,077人（同59.7%）、高齢者人口が18,015人（同29.0%）となります。

図2 将来推計人口



注1) 資料：「日本の市区町村別将来推計人口[平成15年12月推計]（国立社会保障・人口問題研究所）」
なお、推計上の端数処理のため、年齢別人口と総人口の和が一致しない場合がある。

注2) 平成7年及び平成12年については、各年の国勢調査結果によるものであり、総人口には年齢不詳者を含むため、年齢別人口の和と一致しない。

3 新市まちづくりの基本方針

(1) 新市建設の基本理念

「自立・共生・協働によるまちづくり」

合併を契機とするまちづくりにあたっては、都市地域と農山漁村地域、それぞれが持つ特性を活かし、また相互に補完しながら、快適で誰もが住みよいまちを創っていくため、新市建設の基本理念を「自立・共生・協働によるまちづくり」とします。

自立 … 新市が市民に最も身近な行政を総合的かつ主体的に進めていくこと

共生 … 人と自然、都市地域と農山漁村地域との共生のもとに、地域資源を再評価、ネットワーク化することにより、あらためて新市の魅力を創造していくこと

協働 … 新市の創造にあたって積極的な人材育成を推進し、市民、企業・団体、行政が知恵と力を合わせ、豊かな未来を築いていくこと

(2) 将来像

「活気あふれるホームタウン・いしかり」
～ 人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン ～

地方分権が進む中で、市町村には、地域社会の維持・発展のために限られた行財政資源を有効に活用することが求められており、新市の将来像を描くに当たっては、その特性を活かすことが重要です。

新市の特性である、盛んな農漁業や石狩湾新港地域は、札幌圏の“食の宝庫”、“工業・物流の拠点”としてさらなる発展が期待されるとともに、豊かな自然と開拓の歴史は、市民が生活を送る拠点として「住み、働き、憩う」という機能をバランスよく提供し得る可能性を持っていることから、こうした特性をさらに活かし、新市を、

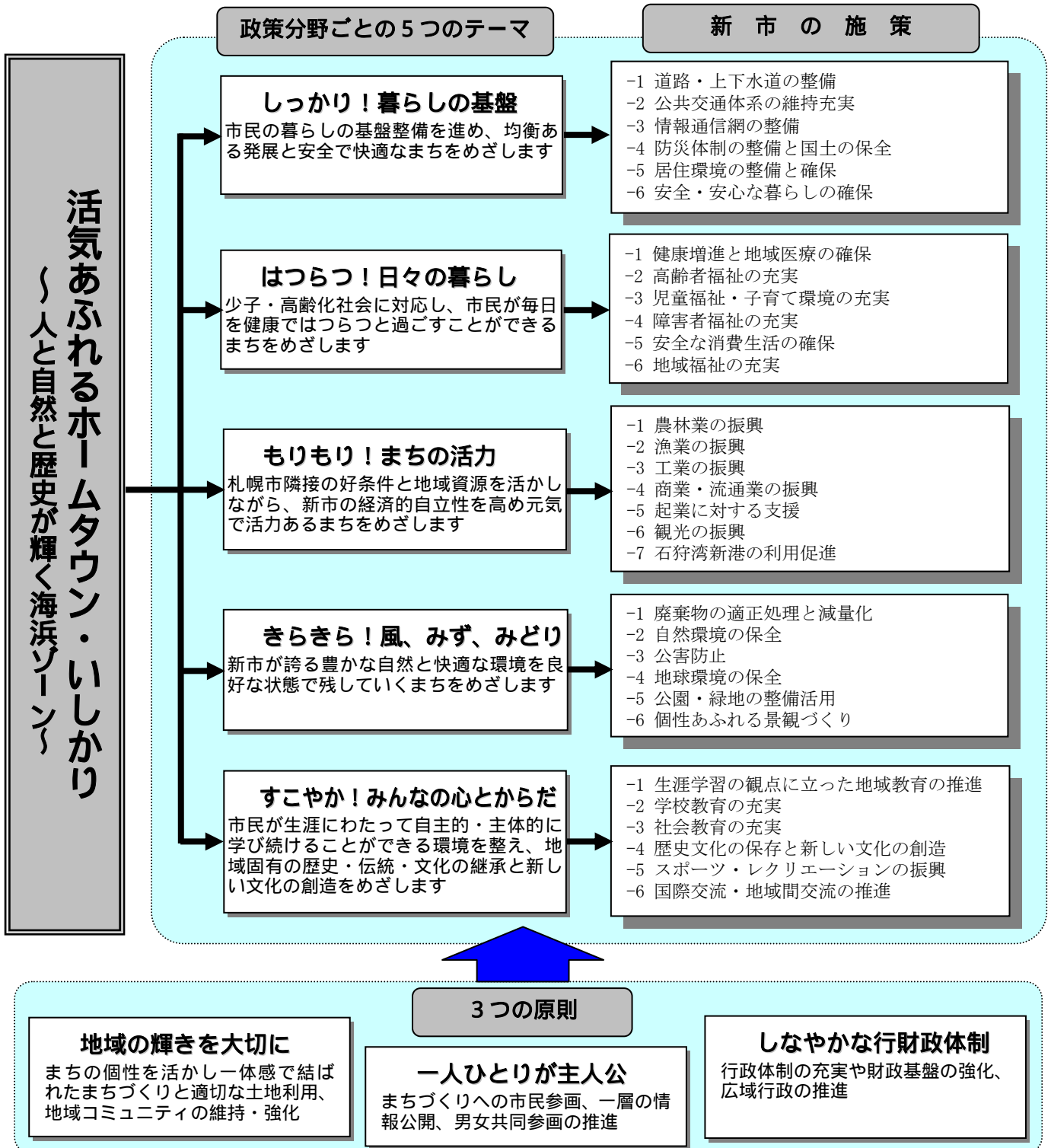
- ・活気に満ちた中にも落ち着きと安らぎのある生活を送ることができるまち
 - ・市民が誇りと愛着を持って語ることができるまち
 - ・かつて市民であった人は「いつかは帰りたい」と願い、これまで住んだことのない人には「一度は暮らしてみたい」と思わせるようなまち
- として育てることを明らかにするため、新市の将来像を「活気あふれるホームタウン・いしかり」とします。

また、新市の「人」「自然」「歴史」を大切にしながら、札幌圏の臨海都市としていつまでも輝き続けるようなまちとしての発展の願いを込めて、「人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン」を将来像のサブテーマとします。

(3) 新市のまちづくりの方針

新市の将来像「活気あふれるホームタウン・いしかり ～人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン～」の実現のため政策分野ごとの5つのテーマと、新市建設の基本理念を具現化した3つの原則をまちづくりの方針とします。

図3 政策分野ごとのテーマ・原則と新市の施策の体系



(4) 土地利用の方針

現状の3市村の土地利用状況を基本として、新市全域を5つのゾーニングと拠点化し、各ゾーン及び拠点の特徴や地域資源を活かしたまちづくりを推進します。

なお、交流の核として中心都市核・地域核の整備を進め、市域の均衡ある発展を図ります。

図4 新市のゾーニング・拠点化

4 新市の施策

(1) 重点施策

(2) テーマ別の施策

しっかり！暮らしの基盤

-1 道路・上下水道の整備

【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
幹線道路の整備		
上水道の整備		
下水道等の整備		

-2 公共交通体系の維持充実

【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
公共交通体系の整備		

-3 情報通信網の整備
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
情報通信網の整備		

-4 防災体制の整備と国土の保全
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
消防・救急体制の強化		
防災体制の整備		
国土の保全		

-5 居住環境の整備と確保
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
市街地の整備		
生活道路の整備		
公営住宅の整備		
斎場・墓苑の整備		

-6 安全・安心な暮らしの確保
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
生活の安全対策の推進		
交通安全の推進		

はつらつ！日々の暮らし

-1 健康増進と地域医療の確保
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
市民の健康増進の推進		
地域医療の確保		

-2 高齢者福祉の充実
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
高齢者福祉の充実		
介護保険事業の運営		

-3 児童福祉・子育て環境の充実
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
児童福祉の充実		
子育て支援の充実		

-4 障害者福祉の充実
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
障害者福祉の充実		

-5 安全な消費生活の確保
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
消費者対策の推進		

-6 地域福祉の充実
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
地域福祉の充実		

もりもり！まちの活力

-1 農林業の振興
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
農業基盤整備		
農業の振興		
林業基盤整備		
林業の振興		

-2 漁業の振興
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
漁業基盤整備		
漁業の振興		

-3 工業の振興
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
工業の振興		

-4 商業・流通業の振興
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
商業の振興		
流通業の振興		

-5 起業に対する支援
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
起業への支援		

-6 観光の振興
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
観光の振興		

-7 石狩湾新港の利用促進
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
石狩湾新港の利用促進		

きらきら！風、みず、みどり

-1 廃棄物の適正処理と減量化
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
廃棄物対策の推進		
循環型社会形成の促進		

-2 自然環境の保全
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
自然環境の保全		

-3 公害防止
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
公害の未然防止		

-4 地球環境の保全
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
地球環境の保全		
新エネルギーの利用検討		

-5 公園・緑地の整備活用
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
公園・緑地の整備		

-6 個性あふれる景観づくり
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
個性を活かす景観づくり の推進		

すこやか！みんなの心とからだ

-1 生涯学習の観点に立った地域教育の推進
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
生涯学習施設の整備		
生涯学習の推進		

-2 学校教育の充実
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
学校教育施設等の整備		
学校教育の振興		

-3 社会教育の充実
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
社会教育の推進		

-4 歴史文化の保存と新しい文化の創造
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位：百万円)
歴史文化の保存・継承		
新しい文化の創造		

-5 スポーツ・レクリエーションの振興
【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位:百万円)
スポーツ・レクリエーションの振興		

-6 国際交流・地域間交流の推進

【施策の方針】

【主要事業】

個別施策	主要事業	概算事業費 (単位:百万円)
国際交流の推進		
地域間交流の推進		

(3) 原則に基づく施策の推進

地域の輝きを大切に

■ 個性ある地域の発展

地域自治の仕組みを導入するなどして、各地域が、それぞれの責任と創意工夫のもとに、地域の実情や歴史的背景を踏まえて個性ある発展を図るとともに、ひとつの自治体としての一体感・公平性を確保していくことを原則として、各種の施策を推進します。

■ コミュニティ活動の維持・強化

地域の個性を形づくるとともに、まちづくりの基礎的単位ともなるコミュニティの意義を尊重し、行政との適切な役割分担を図るとともに、少子高齢社会にあってもコミュニティが自発的・持続的に活動できるような条件整備のあり方を検討するなどして、コミュニティ活動の維持、強化を図りながら、各種の施策を推進します。

■ 適切・計画的な土地利用

都市地域、農村地域、山村地域、漁村地域それぞれが持つ特性や可能性を活かすとともに、全市的な観点から効果的・効率的なまちづくりが進められるよう、適切で計画的な土地の利用を図りながら各種の施策を推進します。

一人ひとりが主人公

■ まちづくりへの市民参画

まちづくりへの市民の参加や参画の機会を確保し、市民一人ひとりの思いを反映するよう努めるとともに、ボランティアやNPOなどの活動の促進を図りながら各種の施策を推進します。このために、広報公聴活動を充実し、市民と行政との緊密なコミュニケーションを実現するよう努めます。

■ 一層の情報公開

市民への説明責任を果たすとともに、公正で透明な開かれた市政の実現を図るため、個人情報の保護に十分留意しつつ、より一層の情報公開のもとに各種施策を推進します。また、情報の提供に当たっては、受け取る市民の立場に立って、分かりやすく、正確なものとするよう工夫します。

■ 男女共同参画の推進

少子高齢社会の中でも豊かで活力ある地域を維持する上からも、男女共同参画の推進を念頭に置きながら各種の施策を展開するとともに、男女共同参画を実現

するために必要となる意識啓発や研修機会の充実、各種環境の改善を図ります。

しなやかな行財政体制

■ 行政体制の充実

時代の変化に対応し、市民サービスの向上を図るため、効率的な組織づくりと計画的な定員管理を行うとともに、地域における日常的な用務は地域で完結するような行政体制を確保します。

また、適正な人事管理や職員教育の充実強化を図ることなどで、地方分権時代にふさわしい職員を育成します。

行政が行う全ての活動について、評価と見直しを行い、時代のニーズを踏まえながら行政活動の有効性や効率を高めていきます。

■ 財政基盤の強化

財源の確保、継続的な経費の見直しと抑制、投資効果や優先度を十分に勘案した事業の選択、さらに公共性・公平性の確保にも配慮しながら外部委託や民間の資金・ノウハウの活用などを積極的に進め、財源の有効活用と健全で計画的な財政運営を図ります。

■ 広域行政の適切な活用

必要に応じて近隣自治体と協力・連携を進めるほか、時代の変化を踏まえ、既存の広域行政の仕組みの再編等についても検討を行い、多様化・高度化する市民ニーズに的確に応えるとともに、効率的な行政運営を図ります。

主 要 事 業	概算事業費 (単位：百万円)

5 北海道事業の推進

(1) 北海道の役割

(2) 新市における北海道事業

施策分野	主要事業(再掲)
しっかり!暮らしの基盤	
はつらつ!日々の暮らし	
もりもり!まちの活力	
きらきら! 風、みず、みどり	
すこやか! みんなの心とからだ	

6 新市まちづくり基金（仮称）の設置

7 公共的施設の適正配置と整備

新市の公共的施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な影響を及ぼさないように配慮するとともに、地域の特性や地域間のバランス、財政事情等を考慮しながら、計画的に進めていくことを基本とします。

また、新たな公共的施設の整備等においては、新市の財政事情等を考慮し、事業の効果や効率性について十分検討するとともに、既存施設の有効活用など効率的に整備することを基本とし、新市全体として均衡ある発展と住民福祉の向上に十分配慮していきます。

なお、地域核における住民サービス等の行政機能の拠点となる施設については、旧役場庁舎等の活用を検討していくこととします。

8 財政計画

(1) 推計の考え方

(2) 財政計画（普通会計）